

東お多福山草原保全における 多様な主体による地域連携

橋本佳延

(東お多福山草原保全・再生研究会 副会長兼事務局/
兵庫県立人と自然の博物館 主任研究員)

平成25年2月9日(土)
生物多様性地域連携促進セミナー in 兵庫



かつては草原景観を楽しめる 六甲山ハイキングコースの王道



全山に草原が広がる(「六甲連山と武庫川渓谷」(昭和28年)より抜粋)



昭和41年頃の東お多福山の様子
(鈴木和夫氏提供)



昭和40年頃の東お多福山の様子
(鈴木和夫氏提供)

東お多福山草原の希少性

六甲山地で最大面積
兵庫県南部のススキ草原の特徴を持つ(ススキ-ネザサ群集)



場の希少性

兵庫県版RDB2010(植物群落) Bランク
神戸版レッドデータ(植物群落) Bランク

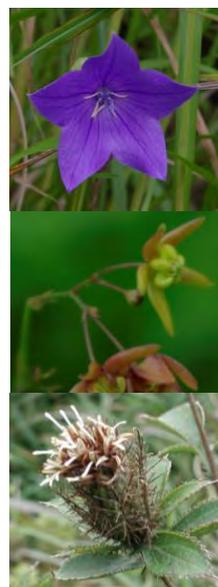
希少植物の存在

キキョウ
環境省RDB:絶滅危惧Ⅱ類
神戸版RDB:Bランク

スズサイコ
環境省RDB:準絶滅危惧種
神戸版RDB:Cランク

オケラ
兵庫県RDB:Cランク
神戸版RDB:Cランク

など



1974年当時 ススキ草原が広がる



1974年から約35年間で
ススキの優占する草原から
ネザサの優占する草原に変化

2004年 ススキはほぼ消失
ネザサの草原に



消えゆく ススキ草原

失われゆく 植物の多様性

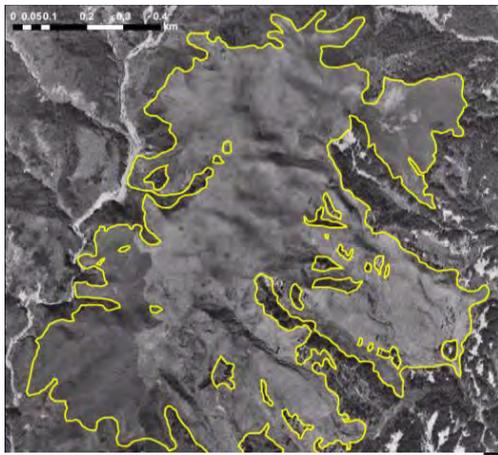
ネザサの繁茂により日光が遮られ、
ほとんどの草原生植物は生育する
ことが出来なくなっている。

ミツバツチゲリ

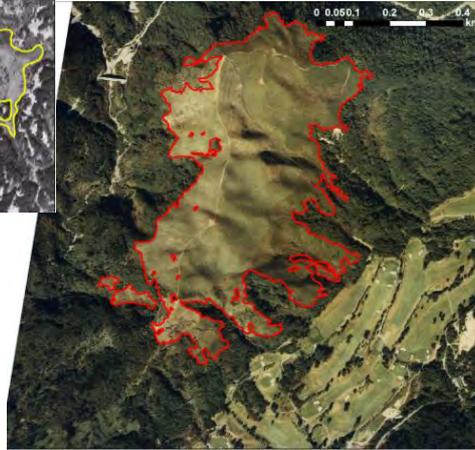
リンドウ センブリ

ヒメハギ キランソウ

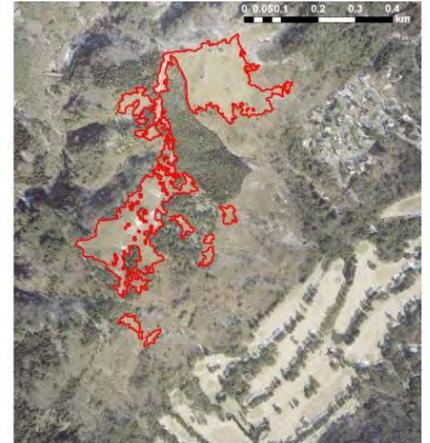
スミレ



1948【82.9ha】



1979【33.1ha】



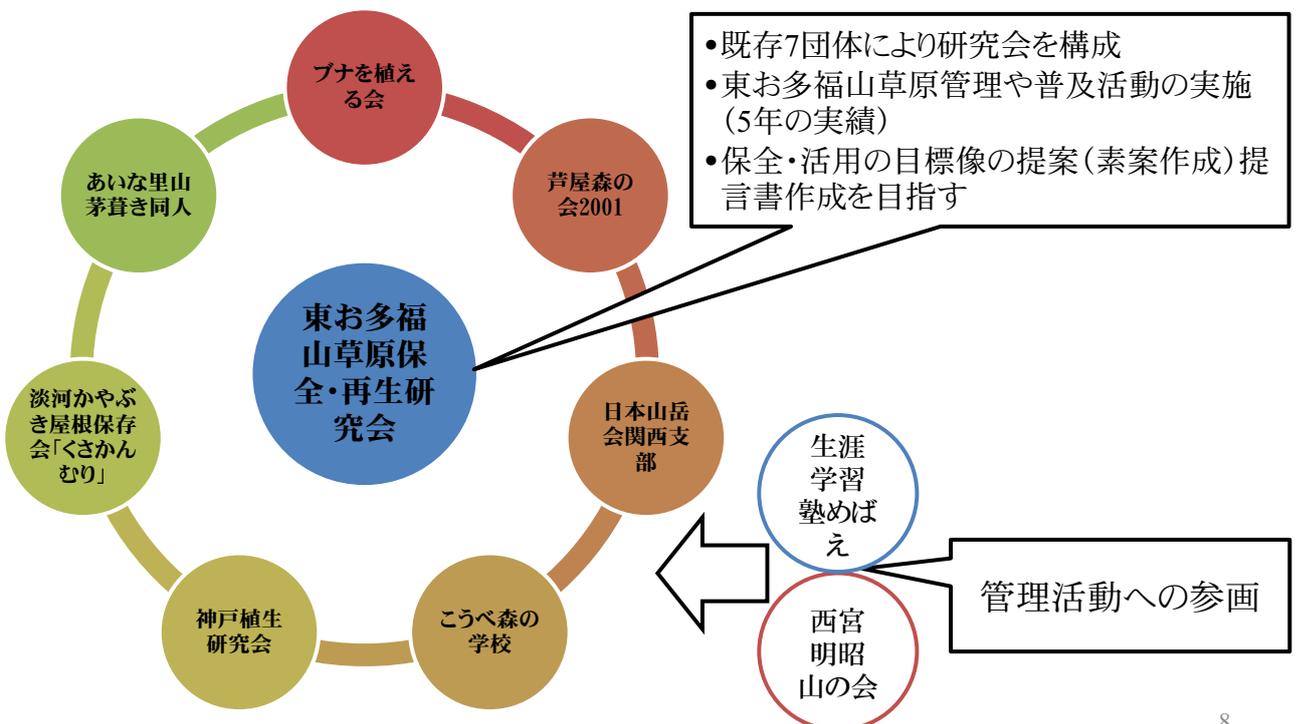
2007【9.2ha】

- 1948年から2007年の約60年間で約1／9に縮小
- 原因：開発や植林、管理放棄による森林への遷移

縮小し続ける 東お多福山草原



東お多福山草原保全・再生研究会 とは？



“都市山”六甲山の植生管理マニュアル



兵庫県神戸県民局
兵庫県立 人と自然の博物館

活動のきっかけ

- 2006年度の六甲山系里山研究会(委員会)(神戸県民局主催)と同年10月の六甲山系里山再生フォーラムで東お多福山の重要性とその危機について指摘される。
- 当会メンバーのブナを植える会が関係市民団体や研究機関に保全活動の実施を呼びかけ、活動を開始。

9

主な活動内容

刈り取りによる生物多様性の
保全効果の検証
(平成19年秋～)

- 実験区を6区設置し、ネザサを定期的に刈り取り、実験区内の草原生植物の回復状況を年3回調査

草原のネザサの刈り取り
(平成19年秋～)

- 春、夏、秋、晩秋の年4回、実験区に影響を及ぼす外構部のネザサを刈り取り。8000㎡まで拡大

活動の輪の拡大、行政機関との
連携
(平成21年～)

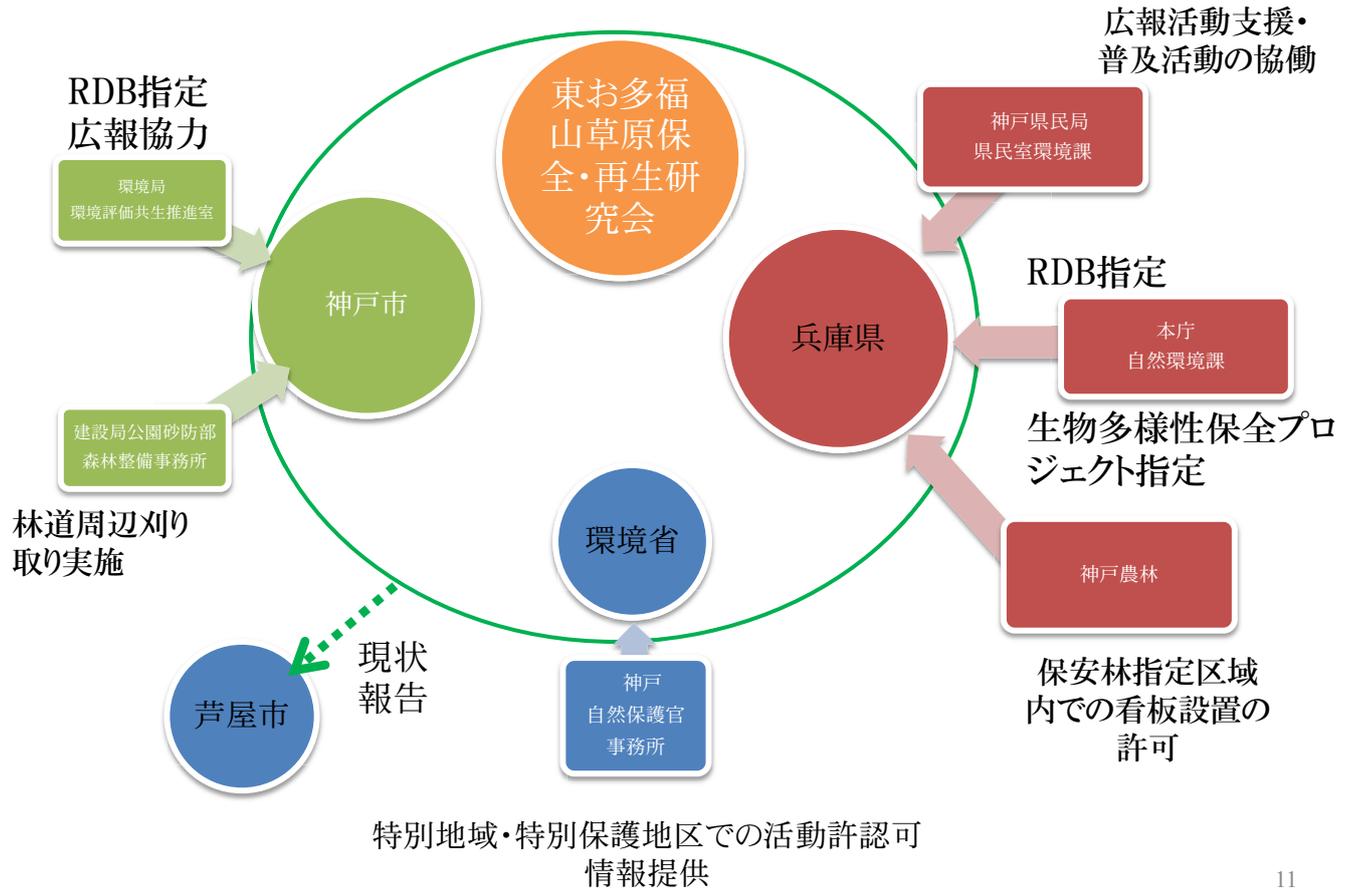
- 研究会を定期的に開催し、市民、行政、企業、研究者の協働による草原再生にむけて協議。参画団体も増加。

東お多福山の草原再生の
重要性を社会にアピール
(平成22年～)

- 東お多福山草原保全・再生フォーラムの開催(平成22年8月。神戸県民局との共催)
- ササ刈り体験セミナー(平成22年。六整協との共催、平成23年神戸県民局との連携)
- 植物観察セミナー(平成23年～年1回)

10

現在、個々に行政機関と連携



東お多福山の自然と私たちの 明るい未来を目指して



取り戻したい・未来に伝えたい 東お多福山草原の姿

ツリガネニンジン



オミナエシ(女郎花)



生物多様性の 保全

スズサイコ
(環境省RDB 絶滅危惧Ⅱ類)



ワレモコウ(吾亦紅)



キキョウ
(環境省RDB 絶滅危惧Ⅱ類)



オケラ
(兵庫県RDB Cランク)



子どもと自然のふれあいの場



社会に提案したい東お多福山の価値

人々が憩うレクリエーションの場



社会に提案したい東お多福山の価値

身近な自然について学ぶ環境学習の場



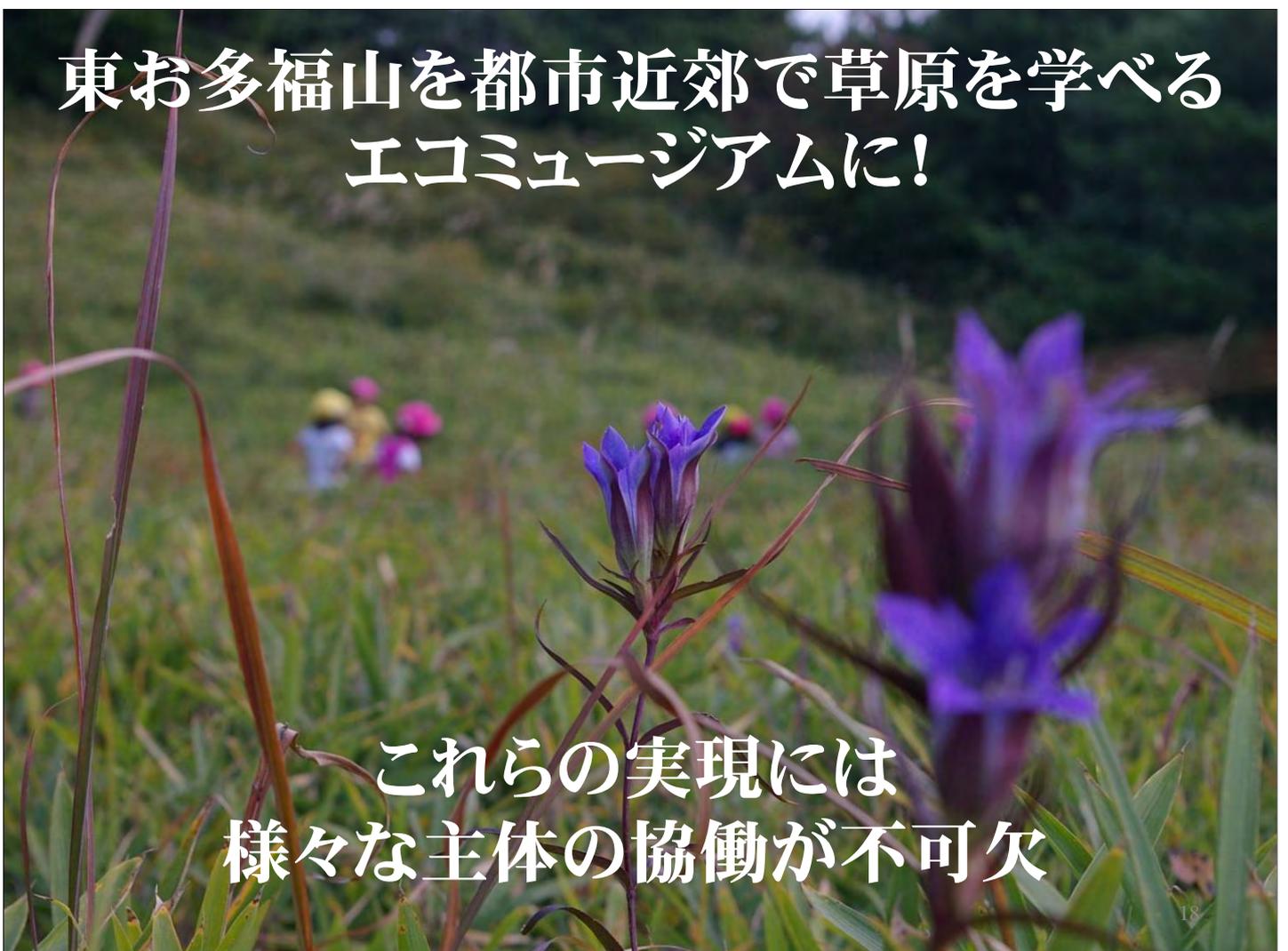
社会に提案したい東お多福山の価値

文化財への萱供給地としての機能



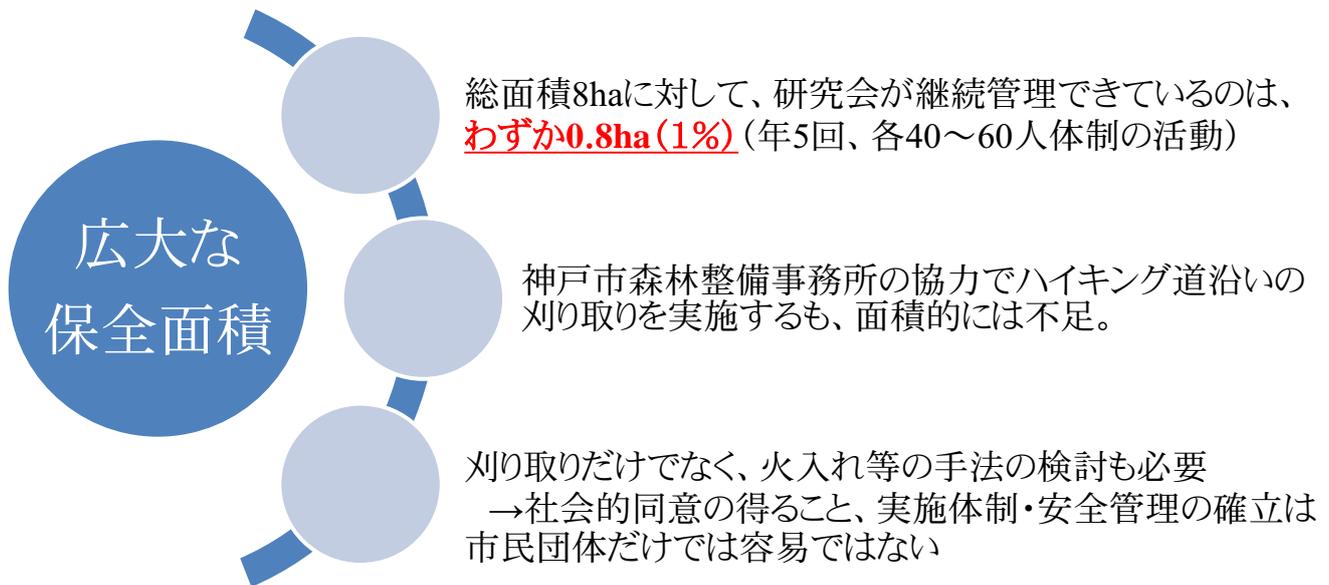
社会に提案したい東お多福山の価値

東お多福山を都市近郊で草原を学べる
エコミュージアムに!



これらの実現には
様々な主体の協働が不可欠

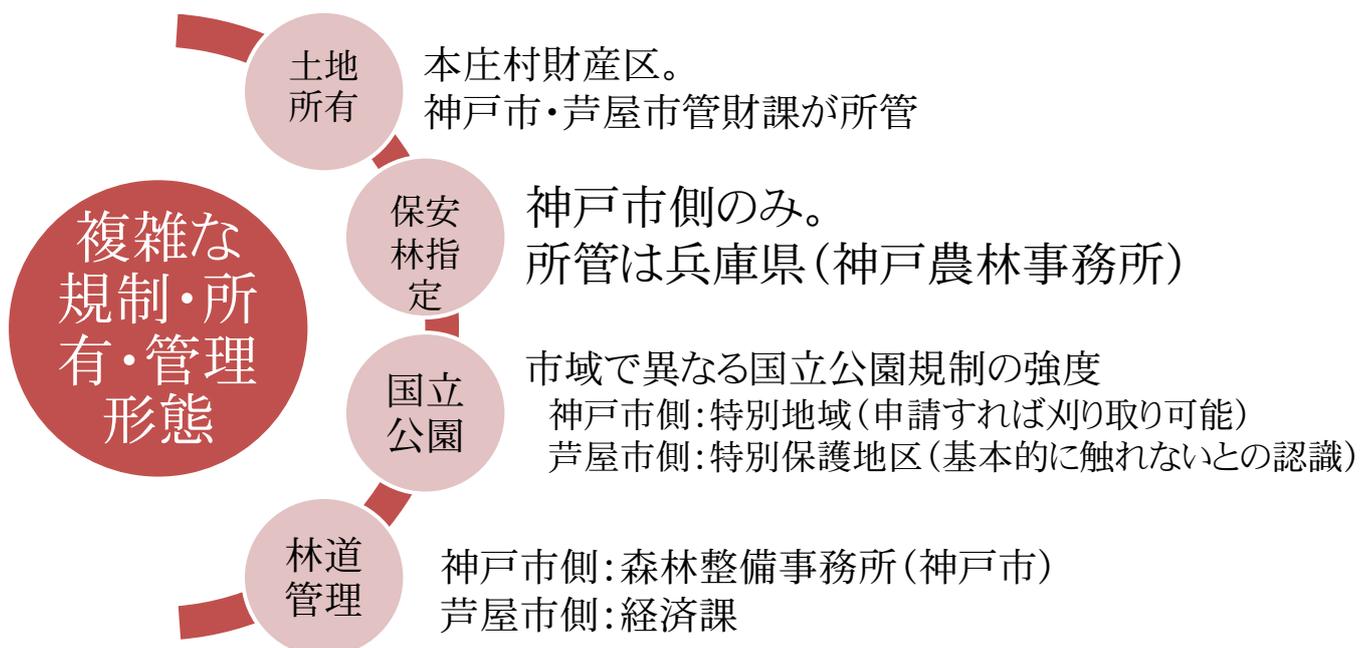
市民団体の努力だけでは 解決できない課題



東お多福山という共有財産を良好な状態に保全し、持続的に利用するには、関係者が応分に負担をわかちあうことが不可欠

19

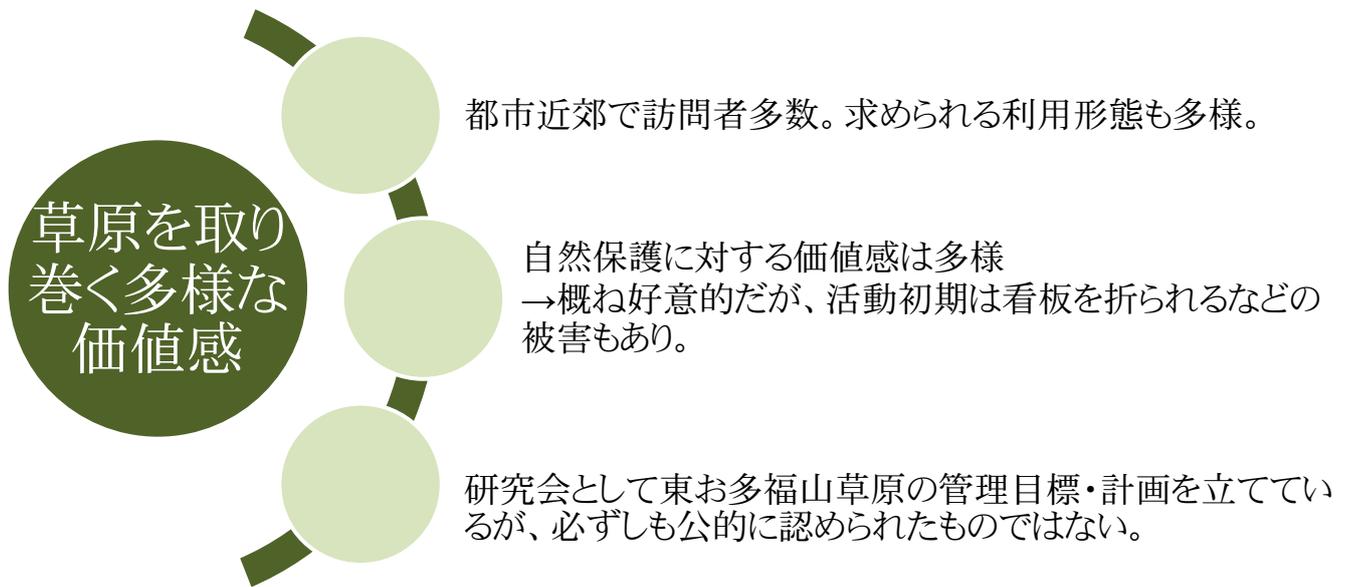
市民団体の努力だけでは 解決できない課題



許可申請が煩雑で手間がかかる。東お多福山全体の保全・活用の実現には横断的な取り組みを行うための協議の場、共有する計画が必要。

20

市民団体の努力だけでは 解決できない課題



東お多福山草原の保全・持続可能な利用の実現には、多くの人の承認を得た公的な計画に基づいて、多様な主体が参画する活動に発展することが望ましい。

21

課題解決の手がかり



生物多様性地域連携促進法（第4条第4項）

地域連携保全活動を行おうとする**特定非営利活動法人等は**、当該地域連携保全活動を行おうとする地域をその区域に含む**市町村に対し**、当該地域連携保全活動に係る事項をその内容に含む**地域連携保全活動計画の案の作成についての提案をすることができる。**



活動を公的な計画に基づいたものとし、今以上に活性化するために。

平成24年3月27日に神戸市および芦屋市に提案を実施。
(提案全文は配付資料参照ください。)

22

協議会設置までの道のりは長い

- 提案内容の共有や協議会設置までに解決すべき課題を協議する「連絡調整会議」を2回(5月・12月)実施(兵庫県が仲介役。神戸市・芦屋市・環境省・研究会で話し合い。)
- 東お多福山草原が公的な計画に位置づけるべき保全対象であること、またその必然性についての論理性、提案内容が妥当かどうかについてなどの見極めについて協議→単に「守って」ではなく、行政内で受け入れられるための説得材料の準備についても協議。
- 現在、協議を継続中。

23

ご清聴ありがとうございました
今後の動向にご注目ください!



24